【連結:2021年3月末】(別紙様式第五号)

		十つ万不】 (川州水丸カエラ)		(平位.)	ヨカロ、%
CCT:自	己資本の	構成(銀行連結)			
			イ		/\
- 16/2 T-	*- L -a				別紙様式
		項目	2021年	2020年	第十四号
該当	番号	7 P			
			3月末	12月末	(CC2)の
					参照項目
普诵村	株式等Tie	er1 資本に係る基礎項目 (1)			
	-1c-26		474.70	0 475 004	1
		普通株式に係る株主資本の額	474,72		
1	a	うち、資本金及び資本剰余金の額	23,30	2 23,302	(1), (2)
,	2	うち、利益剰余金の額	463,30	5 462,214	
		111111111111111111111111111111111111111			` ,
1	lc	│ うち、自己株式の額(△)	9,62	2 9,622	(4)
2	26	うち、社外流出予定額(Δ)	2,25	6 -	
			2,20	_	
		うち、上記以外に該当するものの額			
1	b	普通株式に係る新株予約権の額	21	7 207	(5)
-	3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	84,99	4 74,868	` '
			04,33	7 7,000	(0)
	5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額			
(6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ) 559,94	0 550,970	
並'るも	生 - 学 学 T:.	er1 資本に係る調整項目(2)	.,,	,	l .
8+	+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,43	7 2,315	
8	8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		_	
			0.40	7 0045	/=\
	9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	2,43	7 2,315	(7)
1	0	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	- -	(8)
	1	繰延ヘッジ損益の額	△ 2,47	4 Δ2,563	(9)
					(-)
1	2	適格引当金不足額	9,06	8 9,726	1
1	3	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
			-	+	
1	4	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
1	5	退職給付に係る資産の額			(10)
1	16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額			. ,
			_	<u> </u>	
1	7	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額			
1	8	少数出資金融機関等の普通株式の額			
19+2					
19+2	20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額			
		うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するも			
1	9	のの額			
_					
2	20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額			
2	21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			
	22				
	2.2	特定項目に係る十五パーセント基準超過額			
_		うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するも			
2	23	のの額			
_		- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
2	24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額			
2	25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			
2	27	その他Tier1 資本不足額	-	+	
			_	<u> </u>	
2	28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (p) 9,03	0 9,478	
普通本	株式等Tie	er1 资本	*	•	
)	0 544 404	
	29		(1) 550,90	9 541,491	
その化	也Tier1 貧	音本に係る基礎項目(3)			
		その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳			
				-	-
30	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額			
50	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額		- -	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	+	+	
	L			1	
34-	-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額		- -	1
33-	+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
	33		-	+	
		うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		-	
3	35	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額			Ī
3	36		=)	_	
			/		
その代	世 Her1 ĵ	『本に係る調整項目			
3	37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額		- -	1
38		意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額		_1	
				-	
39		少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	L_	<u>-L</u> -	
4	ŀ0	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額			
			- 1	+	1
42		Tier2 資本不足額		<u>- -</u>	
4	13	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	- -	I
エ の4	也Tier1 ji				
			. 1		
4	14	その他Tier1 資本の額((二)ー(ホ)) (^)	<u>-L</u> -	<u> </u>
Tier1	資本				
		Tiord 冬十の笳 // ハン L / A 〉)	T \ _ 550.00	0 544 404	
4	15	Tier1 資本の額((ハ)+(へ))	(-) 550,90	9 541,491	

【連結:2021年3月末】(別紙様式第五号)

	1年3月末】(別紙様式第五号)		(単位: 6	<u> </u>
CC1:自己資本の	構成(銀行連結)			
		イ		/\
国際様式の				別紙様式
該当番号	項目	2021年	2020年	第十四号
		3月末	12月末	(CC2)の
				参照項目
Tier2 資本に係	- 系る基礎項目(4)	•	•	
	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	1 -	_	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額			
46		-	-	(4.4)
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	10,000	10,000	(11)
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-	
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	-	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	_	-	
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額			
50		207	20.4	
	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	207	204	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	207	204	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ) 10,207	10,204	
Tier2 資本に係	系る調整項目(5)	•		
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	_	_	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額			
		-		
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ) -	-	
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額((チ)ー(リ)) (ヌ) 10,207	10,204	
総自己資本		·		
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル) 561,117	551,696	
リスク・アセット		/ 001,117	001,000	
60		14455 000	4 0 4 7 4 4 7	
) 4,155,602	4,047,447	
	比率及び資本バッファー(7)		1	
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	13.25%	13.37%	
62	連結Tier1 比率((ト)/(ヲ))	13.25%	13.37%	
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	13.50%	13.63%	
64	最低連結資本バッファー比率	2.50%	2.50%	
65	うち、資本保全バッファー比率	2.50%	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.00%		
		0.00%	0.00%	
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファー比率			
68	連結資本バッファー比率	5.50%	5.63%	
調整項目に係	る参考事項(8)			
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	47,485	42,208	(12), (13)
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	4,143	3,969	(12)
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	, , , , ,	-,	. , ,
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	809	860	
		009	000	
	系る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(9)		00:	(4.4)
76	一般貸倒引当金の額	207	204	(14)
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	567	614	
	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリ			
78	テール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっ	-	-	
	ては、零とする。)			
79	- 適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	22,843	22,787	
	過行引車に除る11612 夏本界人工版版 に係る経過措置に関する事項(10)	22,043	22,101	
		_		
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当	_	_	
	該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)			
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	
65	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当			
85	該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	
		1		

【単体:2021年3月末】 (別紙様式第一号)

【単体: 2021年3月末】 (別紙様式第一号) (単位:百万円、%)					
CC1:自己資本の	構成(銀行単体)				
			1		/\
国際様式の	* 0				別紙様式
該当番号	項目		2021年	2020年	第十三号
			3月末	12月末	(CC2)の
44 NT 14 15 66					参照項目
	er1 資本に係る基礎項目(1)		T		
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額		451,575	453,222	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額		21,435	21,435	(1), (2)
2	うち、利益剰余金の額		442,019	441,409	(3)
1c	うち、自己株式の額(△)		9,622	9,622	(4)
26	うち、社外流出予定額(△)		2.256		\ /
20	うち、上記以外に該当するものの額		2,200		
1b	普通株式に係る新株予約権の額		217	207	/E)
					(5)
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額		89,958	80,512	(6)
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額	(イ)	541,750	533,942	
普通株式等Tie	er1 資本に係る調整項目(2)				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		2,328	2,194	
8	うち、のれんに係るものの額		-		
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額		2,328	2,194	(7)
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		_,0_0		(8)
11	繰延へッジ損益の額		△ 2,474	△2,563	(9)
12				11,869	(3)
	適格引当金不足額		11,070	11,009	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-	-	
15	前払年金費用の額		3,037	-	(10)
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		-	-	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額		-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額		-	-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額		-	-	
	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するも				
19	のの額		-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額				
21			_	_	
22	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するも		-	_	
	のの額				
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額		-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		-	-	
27	その他Tier1 資本不足額		-	-	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額	(D)	13,961	11,500	
普通株式等Tie			,,	,	
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)ー(ロ))	(/1)	527.789	522,441	
	では、日本のでは、「大田」が、「日」が、「日」が、「日」が、「日」が、「日」が、「日」が、「日」が、「日	\· •/	52.,755	V==, · · · ·	
	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		I		
31a			-	-	
	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額		-	-	
32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額		-	-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額		-	-	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額	(二)	-	-	
その他Tier1 賞	である。				
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額		-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額		-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額		_	_	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額		-		
42	Tier2 資本不足額		-		
		(_ \	-	-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額	(木)	-1	-	
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額((二) – (ホ))	(^)	-	-	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額((ハ)+(へ))	7	527,789	522,441	

【単体:2021年3月末】 (別紙様式第一号)

(単位: 日万円、%) CC1:自己資本の構成(銀行単体)						
CUT:自己資本0.	/ 伸 戌/ 郵17 平147/					
		1	Ц	別紙様式		
国際様式の	項 目	2021年	2020年	第十三号		
該当番号	^ -	3月末	12月末	(CC2) Ø		
		2,,,,,	,,,,,	参照項目		
Tier2 資本に係	系る基礎項目(4)					
	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-			
46	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-			
40	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	10,000	10,000	(11)		
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-			
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-			
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	-	-			
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	-	-			
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-			
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	10,000	10,000			
Tier2 資本に	系る調整項目(5)		,			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-			
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-			
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-			
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-			
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	_	_			
Tier2 資本	TOTAL X THE PROBLEM TO IN THE PROPERTY OF THE	<u> </u>				
58	Tier2 資本の額((チ) – (リ)) (ヌ)	10,000	10,000			
総自己資本		10,000	10,000			
59	総自己資本の額((h)+(ヌ)) (ル)	537,789	532.441			
リスク・アセット		001,100	002,441			
60	<u> </u>	4,132,369	4 023 444			
自己資本比率		1,102,000	1,020,111			
61	***	12.77%	12.98%			
62	Tier1 比率((ト)/(ヲ))	12.77%	12.98%			
63	総自己資本比率((ル)/(ヲ))	13.01%	13.23%			
	る参考事項(8)	10.0170	10.2070			
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	47,113	41 853	(12)、(13)		
73	タ数山貝並配後関等の対象資本等調達于政に旅る調整項目不算人額 その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	4,101	3,923	(12), (13)		
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	7,101	0,020	(14)		
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		-			
	□ 麻延枕並具座(□ 時差異に深るものに限る。)に深る調査項目が昇入額 系る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(9)	<u> </u>				
76	# の登場をは、			(14)		
77	一般負倒引当金の領 一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	45	66	(14)		
11		40	00			
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリ テール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっ					
10	ナール向けエグスホージャーの期待損失額の合計額を控除した額(国該額が多を下回る場合にあっ ては、零とする。)	_	-			
79		22.000	22.050			
-	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	23,006	22,959			
	に係る経過措置に関する事項(10)					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	-			
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当	-	-			
0.4	該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)					
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	-			
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当	_	-			
	該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)					